

第一号議案

令和三年第一回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十九条の規定により、知事から令和三年第一回定例県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について意見を求められたので、別紙（案）のとおり回答する。

令和三年二月十九日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

知事から照会のあった令和三年第一回定例県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について、別紙（案）のとおり回答したいので提案する。

案

教委教改第 号  
令和3年 2月 日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

大分県教育委員会  
教育長 工藤利明

議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和3年2月18日付け財第515号で照会のあった上記のことについて、  
下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。



(公印省略)

財 第 5 1 5 号  
令和 3 年 2 月 1 8 日

大分県教育委員会

教育長 工 藤 利 明 殿

大分県知事 広 瀬 勝 貞

議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を求めます。

#### 記

##### 1 議案名

- ・ 令和3年度大分県一般会計予算関係部分
- ・ 職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正について
- ・ 職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・ 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
- ・ 学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

##### 2 議案提出県議会

令和3年第1回定例会

## 令和3年度当初予算案 歳出(教育委員会)

(単位:千円)

款	項	令和3年度 当初予算案	令和2年度 当初予算額	差引増減	
3 福祉生活費	2 児童福祉費	26,633	19,231	7,402	
10 教育費	1 教育総務費	6,608,228	5,375,158	1,233,070	
	2 小学校費	38,506,020	40,190,208	△ 1,684,188	
	3 中学校費	23,422,491	23,755,899	△ 333,408	
	4 高等学校費	28,539,892	28,515,847	24,045	
	5 特別支援教育費	13,312,625	12,569,322	743,303	
	7 社会教育費	1,684,999	1,771,280	△ 86,281	
	8 保健体育費	1,182,650	1,201,782	△ 19,132	
11 災害復旧費	3 県立学校施設 災害復旧費	110,000	110,000	0	
<b>教育委員会 計</b>		<b>113,393,538</b>	<b>113,508,727</b>	<b>△ 115,189</b> (△0.1%)	
	うち 事業費	構成比	(14.7%)	(13.1%)	(12.5%)
		金額	16,721,584	14,863,906	1,857,678
	うち 人件費	構成比	(85.3%)	(86.9%)	(△2.0%)
		金額	96,671,954	98,644,821	△ 1,972,867

## &lt;参考&gt;

県予算額に占める教育委員会 予算額の割合	16.2%	17.3%	
県 予 算 額	701,580,937	654,863,000	46,717,937 (7.1%)

## 令和3年度当初予算案の概要（教育委員会関係）

（単位：千円）

事業名	令和3年度 当初予算案 〔 令和2年度 当初予算額 〕	当初予算案の概要	所管課
1 新 教員業務サポートスタッフ等派遣事業	865,814 (0)	コロナ禍における児童生徒の学びの保障と安全で安心な学習環境を確保するため、きめ細かな指導を行う学習指導員及び消毒等の事務作業を支援するスクールサポートスタッフを配置する。 ・学習指導員 362人 ・スクールサポートスタッフ 432人	教育人事課
2 教員の産休・育休取得促進事業	78,999 (39,141)	教員が産休・育休を取得しやすい環境を整備するため、代替教員を早期配置し、ゆとりある引継期間を確保する。 ・休暇・休業期間に入る1～4か月前の代替教員配置 【特】配置対象の拡充 小・中学校教員→小・中・高校及び養護教員	教育人事課
3 教育庁ワークセンター設置運営事業	130,324 (95,428)	特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、教育庁内にワークセンターを設置し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援する。 教育現場における働き方改革を推進するため、県立学校や県立図書館などの教育機関において障がい者スタッフを雇用する。 ・雇用先 教育庁(11人)、県立学校(30人)、教育機関(22人) ・雇用期間 最長5年間(1年更新)	教育人事課
4 新 特別支援学校通学時感染防止対策事業	186,524 (0)	通学時にスクールバスを利用する特別支援学校児童生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時増便を行う。	教育財務課
5 県立学校施設整備事業	4,315,890 (3,675,261) +2年度3月補正 予算計上予定	教育環境の改善を図るため、老朽化した校舎等の新增改築・大規模改造など県立学校の施設や設備の整備を行う。 ・第三次特別支援教育推進計画に基づく施設整備 (高等特別支援学校及び聾学校新校舎の建設等) ・大規模改造(大分豊府高校など6校) など 〔債務負担行為 240,000千円〕	教育財務課
6 いじめ・不登校等解決支援事業	230,247 (184,673)	児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校・特別支援学校に配置する。 ・スクールカウンセラーを全公立小中高・特別支援学校に配置 【特】不登校の児童生徒が多い学校への重点配置(週1回→週2回) 【特】不登校傾向にある生徒への支援等を行う登校支援員の配置 ・学校事故等に対する法的助言等を行うスクールロイヤーの活用など	学校安全・安心支援課
7 スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業	91,003 (69,499)	貧困など家庭環境に起因する不登校等の未然防止、解決に向け、早期に福祉事務所等の関係機関へ繋ぐ体制の充実・強化を図るため、社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカー(SSW)及びSSWへの助言を行うスーパーバイザーを配置する。 【特】派遣型から巡回型訪問に拡充するためSSWを増員(42人→57人) など	学校安全・安心支援課
8 不登校児童生徒教育支援事業	28,186 (29,691)	不登校が長期化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保など支援の充実強化を図るため、県教育支援センター「ポランの広場」を運営する。 ・児童生徒・保護者の相談に対応するアドバイザーの配置(5人) ・ICTを活用して家庭学習支援を行う家庭学習支援員の配置(2人) ・小・中・高校生に対する補充学習教室の開催(県内6か所) など	学校安全・安心支援課
9 特 未来を創るGIGAスクール推進事業	18,085 (0)	小・中学校での主体的・対話的で深い学びを推進するため、授業のイノベーションを促すフロンティア校においてICT活用による授業改善等を実施するとともに、中山間地域等における遠隔教育の実証を行う。 ・個別最適化された学びのためのデジタル教科書、AIドリルの導入 ・中山間地域等小規模校における遠隔授業の実証 など	義務教育課
10 未来を創る学力向上支援事業	657,993 (602,683)	小・中学校での学力向上を図るため、客観的な数値目標を盛り込んだ推進計画を策定し、組織的な授業改善に取り組む市町村に対し、中学校英語教育推進教員(18人)等を配置する。 基礎・基本の定着に加え、活用力を把握するため、学力定着状況調査(小5及び中2)を実施する。 【特】小・中学校英語教育推進校を核とした英語指導力の向上・普及 など	義務教育課

事業名	令和3年度 当初予算案 〔 令和2年度 当初予算額〕	当初予算案の概要	所管課
11 幼児教育推進体制充実事業	48,090 (13,481)	幼児教育施設(幼稚園・認定こども園・保育所)における幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育研修の支援や幼小接続に関する研修等を行う。 ・幼児教育アドバイザーの配置(3人) 【新】オンデマンド教材を活用した研修の検証 【新】園務改善に向けたICT設備導入等を行う公立幼稚園への助成補助率 3/4 限度額 75万円 など	義務教育課
12 特別支援学校就労達成促進事業	20,392 (0)	特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、進路指導の強化や個々の特性に応じた働き方の提案を行うとともに、就職に向けた生徒及び保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施する。 ・ジョブ・コンダクターの配置(6名) ・学習成果や職業技能等を発表するワーキングフェアの開催 など	特別支援教育課
13 特別支援学校キャリアステップアップ事業	55,138 (72,867)	特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に一定期間雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援する。 ・雇用先 高等学校(11人)、特別支援学校(7人) ・雇用期間 最長3年間(1年更新) ※初年度は特別支援学校、2年目以降は高等学校で勤務	特別支援教育課
14 未来へつなぐ学び推進事業	120,050 (0)	これからの時代を担う高校生に必要な確かな学力の育成とグローバル教育及びSTEAM教育を推進するため、英語4技能育成システムを構築するとともに、先端技術を活用したEdTech教材を導入する。 ・英語4技能の育成に向けた認定テストの実施と指導体制確立 ・個別最適化された学びのためのデジタル教科書、AIドリルの導入 ・STEAM教育のための学習用教材の導入 など	高校教育課
15 次世代人材育成推進事業	32,938 (0)	先端科学技術分野で活躍できる人材を育成するため、高校生が宇宙への興味を持ち、挑戦意欲の醸成につながる講座等を実施する。 ・高校生を対象とした通年型のSTEAM課題研究講座の開設 ・STEAMフェスタ及び宇宙と科学の高校生シンポジウムの開催 など	高校教育課
16 おおいたグローバルリーダーズ育成事業	25,799 (17,797)	グローバル人材の育成を図るため、高校生を対象とした「グローバルリーダー育成塾」の開催や海外留学支援金の交付等を行う。 【特】国際系大学と連携したオンラインによるバーチャル留学の実施 など	高校教育課
17 農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業	35,413 (0)	魅力ある農山漁村づくりの核となる担い手を確保・育成するため、先進的な農業者や大学等と連携して、農林水産高校生を対象とした実践的な研修等を行う。 ・企業と連携した実践的なスマート農林水産教育の実施(2校) ・くじゅうアグリ創生塾における実践的な研修の実施(約150日) ・全国募集によるくじゅう農業留学プロジェクトの実施 など	高校教育課
18 地域との協働による高校魅力化推進事業	49,611 (0)	地域の高校が中学生から選ばれ、地域に活力を生む学校となるため、地域課題探究学習の実践等地域と連携した取組を強化するとともに、中山間地域に立地する小規模高校とのネットワーク構築に取り組む。 ・高校を核としたプロジェクトの実施 限度額 基本型80万円、選択型70万円 (特別枠は上記限度額に200万円追加) ・小規模高校におけるICTを活用した遠隔授業による科目増設の実証	高校教育課
19 子ども科学体験推進事業	42,595 (32,545)	小・中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、学習機能を持った「体験型子ども科学館O-Labo(オーラボ)」を運営し、企業・大学・高校と連携した科学体験講座を実施する。 ・科学体験講座を開催するサテライトラボ(地域拠点)の拡充(中津、日田、佐伯各市に加え国東、臼杵、竹田各市で開催) 【特】小・中学生を対象に宇宙を題材としたSTEAM教育講座の開催 【特】動画視聴による在宅型科学体験講座(Webラボ)の実施 など	社会教育課
20 おおいた学びのステップアップ支援事業	2,953 (0)	高校中退者等の学び直しを支援するため、退職教員等による学習相談の窓口を設置するとともに、関係機関による連携体制を構築する。 ・教材や高卒程度認定試験の紹介等を行う学習相談の提供(週2回)	社会教育課

事業名	令和3年度 当初予算案 〔 令和2年度 当初予算額 〕	当初予算案の概要	所管課
21 外国人とのコミュニケーション拡大事業	3,711 (3,450)	多文化共生社会を実現するため、外国人に対して「迅速に、正確に、簡潔に」情報を伝える「やさしい日本語」に関する学習会や講座をモデル地区（別府市、中津市）を中心に開催する。 ・地域住民向け指導者育成講座の開催（6回） ・実践活動に繋げるワークショップ等の開催（6回） など	社会教育課
22 (特) 活かして守る大分の文化財保護推進事業	13,844 (0)	「大分県文化財保存活用大綱」に基づき、地域とともに文化財を活かして守るため、市町村の地域計画作成を支援するほか、文化財への理解・関心を高める情報発信の強化や人材育成等を行う。 ・国・県指定文化財のデジタル図鑑の制作 ・子ども学芸員による企画展の開催 など	文化課
23 学校部活動改革サポート事業	40,307 (40,163)	教員の部活動指導にかかる負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を配置する。 ・部活動指導員 135人（公立中学校122人、県立高校13人） 【特】 総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動の地域移行等に関する調査研究を行う。 ・中学校部活動の総合型地域スポーツクラブへの試行的移行（2校）	体育保健課

※ (新) は「新規事業」、(特) は「ポストコロナ社会創造枠事業」

職員の服務の宣誓に関する条例等（昭和26年大分県条例第6号。以下「宣誓条例」という。）の一部改正について

### 1 改正趣旨

行政手続等における押印原則の見直しに伴い、宣誓書への押印を廃止するため、宣誓条例について所要の改正を行うもの

### 2 改正内容（別記様式関係）

別記様式より押印欄を削除する。

改 正 案	現 行
<p style="text-align: center;">別記</p> <p style="text-align: center;">宣誓書</p> <p>私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。</p> <p>私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ、能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p>	<p style="text-align: center;">別記</p> <p style="text-align: center;">宣誓書</p> <p>私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、且つ、擁護することを固く誓います。</p> <p>私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ、能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実且つ公正に職務を執行することを固く誓います。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏 名印</p>

### 3 施行期日

公布の日



## 職員の給与に関する条例の一部改正について

教育人事課

### 1 改正理由

職員のモチベーション向上のため、研究職に新たな職を新設して処遇整備を行うもの

### 2 改正内容（別表第七（第6条関係））

#### （1）研究職給料表における職の新設（研究職給料表級別基準職務表関係）

研究職給料表副部長級の中に「上席主幹研究員」及び「上席主幹学芸員」の職を基準職務表に新設し、人事評価等を参考に、能力・意欲・実績を重視した人材の登用を行うもの

#### ○研究職給料表副部長級における職の新設

現行		改正後（令和3年度～）	
職級	職名	職級	職名
副部長級	(新設)	副部長級	<b>上席主幹研究員</b>
	(新設)		<b>上席主幹学芸員</b>
	主幹研究員		主幹研究員
	主幹学芸員		主幹学芸員

#### （2）配置所属（学芸員・研究員）

文化課、歴史博物館、先哲史料館

### 3 施行期日

令和3年4月1日

職員の給与に関する条例（昭和三十二年条例第三十九号）の一部改正（案）

改正案

現行

○職員の給与に関する条例  
昭和三十二年十月二十六日  
大分県条例第三十九号  
別表第七（第六条関係）

○職員の給与に関する条例  
昭和三十二年十月二十六日  
大分県条例第三十九号  
別表第七（第六条関係）

職務の級	基準となる職務
1級 (略)	
2級 (略)	
3級	1 高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う職務 2 主幹研究員又は主幹学芸員の職務 3 主任研究員又は主任学芸員の職務 4 高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員又は学芸員の職務
4級	1 特に高度の知識経験に基づき広範囲にわたる研究の調整、指導等を行う職務 2 専門研究員、 <b>上席主幹研究員又は上席主幹学芸員の職務</b> 3 特に高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して行う主幹研究員又は主幹学芸員の職務
5級	1 極めて高度の知識経験に基づき広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う職務 2 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な研究を独立して行う専門研究員の職務

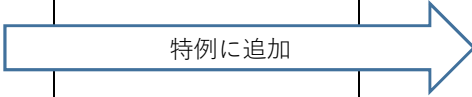
## 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

### 1 改正理由

人事院規則の一部改正により、国の伝染病防疫作業に係る特殊勤務手当の支給対象業務として、新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者に対する空港検疫業務、患者等の離島からの空輸業務及び陽性受刑者への対応業務が特例として追加されたことから、国及び他県との均衡を図るため同様の改正を行うもの

### 2 改正内容

伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の支給対象業務について、新型コロナウイルス感染症の患者若しくは新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者又は感染の疑いがある者に対して行う作業として知事が定めるものを特例として追加する。（附則第9項関係）

		適用状況			
		原則 (290円/日)	特例① (3,000円/日(直接接 触又は長時間接する場 合 4,000円/日))	《新設》 特例② (3,000円/日(直接接触及び長 時間接する場合 4,000円/ 日))	
		(条例第4条) 知事が指定する伝染 病が発生し、又は発 生するおそれがある 場合における伝染病 患者又は伝染病の疑 いのある者の救護又 は伝染病菌が付着 し、若しくは付着の 危険がある物件の処 理	(条例附則第9項第1号) 新型コロナウイルス感 染症の宿泊療養施設 の内部その他の知事が 定める区域において、 新型コロナウイルス感 染症から県民の生命 及び健康を保護する ために緊急に行われ た措置に係る作業 であって知事が定 めるもの	(条例附則第9項第2号) 新型コロナウイルス感 染症から県民の生命 及び健康を保護する ために行われた措置 に係る作業(宿泊療 養施設に係るものを 除く。)のうち、新 型コロナウイルス感 染症の患者若しくは 無症状病原体保有 者又は感染の疑い がある者に接して 行う作業又はこれ に準ずる作業であ って、知事が定め るもの	
作業	通常 の防疫 作業	患者等の救護、物件の処理	○		
	新型 コロナ 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所者への生活支援</li> <li>・ 宿泊療養施設への搬送</li> <li>・ 施設内での保健所所長の診察</li> </ul>	○		
	上記 以外	直接接触又は濃厚接触状態で行う疫学調査、検体採取、検体採取の補助、入院勧告・指導、医療機関への搬送	○		○

### 3 施行期日等

公布の日（対象業務の実績に基づき令和2年2月1日から適用する。）

## 学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の一部改正（概要）

### 1 改正理由

公立の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するため、改正された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号。以下「給特法」という。）の一部改正（令和元年12月11日公布）第5条の規定によって読み替えられる労働基準法（昭和22年法律第49号）第32条の4に基づき、一年単位の変形労働時間制を適用し、長期休業期間等に休日のまとめ取りができるよう規定を新設するもの

### 2 改正内容

#### <給特法改正前>

##### ◇労働基準法第32条の4の規定の要旨（今回の給特法一部改正に係る部分）

（一年単位の変形労働時間制）

○使用者は、労働者の過半数を代表とする者との書面による協定により、必要な事項（労働者の範囲、対象期間、労働日数及び労働日ごとの労働時間等）を定めたときは、1箇月を超え1年以内の対象期間を平均して、一週間当たりの労働時間が40時間を超えない範囲内において、一週間40時間又は一日8時間を超えて、労働されることができる。

##### ◇地方公務員法第58条の規定の要旨（今回の給特法一部改正に係る部分）

（他の法律の適用除外）

○労働基準法第32条の4は、地方公務員に対しては適用しないこととする。

**教育職員は一年単位の変形労働時間制は適用外**

#### <給特法改正後>

##### ◇給特法第5条

（教育職員に関する読み替え）→地方公務員法第58条の読み替え

- 労働基準法第32条の4は、地方公務員のうち公立学校の教育職員に対して適用することとする。
- 労働基準法第32条の4で「協定」で定めるとされている内容は、各自治体の「条例」で定めるよう読み替える。

**教育職員にも一年単位の変形労働時間制は適用可能**

#### ①1年単位の変形労働時間制適用の前提条件【条例第13条の2の2第1項・第2項】

- ア 本制度は長期休業期間等において休日を中心して確保することを目的とする場合のみ適用
- イ 対象期間は1ヶ月を超え1年以内とし、長期休業期間等を含む。

#### ②対象期間内の勤務日・勤務時間の設定【条例第13条の2の2第3項・第4項・第5項】

- ア 1年単位の変形労働時間制適用に係る対象職員の範囲や対象期間内の勤務日及び勤務時間の上限等は別途定める。
- イ 対象期間を1ヶ月以上の期間ごとに区分した場合、最初の期間を除く各期間における勤務日数及び総勤務時間を定めるときは、当該各期間の少なくとも30日前に条例の定めるところにより定めるものとし、教育職員に周知させるものとする。

#### ③適用の際に講じられるべき措置【条例第13条の2の2第6項、第13条の2の3第1項・第2項】

- ア 1年単位の変形労働時間制適用の際には、「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」（令和2年4月1日施行）に定める全ての措置を講ずるものとする。
- イ 1年単位の変形労働時間制適用後の対象期間中に指針による措置が講じられなくなった場合又は講じられないことが明白になった場合には、直ちに通常の勤務時間に戻すようにする。